

平成29年度  
地域防犯力の向上に関する交流大会  
報告書



チーバくん

千葉県環境生活部くらし安全推進課

# 目 次

1. プログラム	1
2. 出演者紹介	2
3. 主催者あいさつ	5
4. 千葉県内の犯罪発生状況について	6
5. 基調講演	12
6. パネルディスカッション	27
7. 閉会あいさつ	42

# 1. プログラム

平成29年11月1日（水）：千葉県教育会館大ホール

1 主催者あいさつ （13：30～）

千葉県知事 森田 健作（ビデオメッセージ）

2 千葉県内の犯罪発生状況等について （13：35～）

千葉県警察本部生活安全総務課犯罪抑止推進室長 あいはら まさなお 栗飯原 昌尚 氏

3 第1部 基調講演 （13：40～）

テーマ：「自主防犯活動の現状と課題」

～未来志向型の防犯に向けて～

講師：NPO法人地域安全マップ協会 副理事長 なかお さやか 中尾 清香 氏

休 憩

4 第2部 パネルディスカッション （14：30～）

テーマ：「地域防犯力をつなげよう！」

～構成員確保のシステムづくりと自主防犯活動の活性化に  
向けて～

コーディネーター：NPO法人地域安全マップ協会

副理事長 なかお さやか 中尾 清香 氏

パネリスト：(柏市)酒井根東町会 防災・防犯担当理事 いで たかお 井出 孝夫 氏

〃 〃 あんぞう きんぞう 安蔵 金三氏

Shukutoku Eagle Eyes(淑徳イーグルアイズ) にしかわ まさゆき 西川 正幸氏

鎌ヶ谷市市民生活部安全対策課防犯係長 こいけ まこと 小池 誠 氏

千葉県環境生活部くらし安全推進課長 やました ゆたか 山下 裕

5 閉会 （15：30）

## 2. 出演者の紹介

### 基 調 講 演

テーマ：「自主防犯活動の現状と課題」

～未来志向型の防犯に向けて～

講 師：NPO法人地域安全マップ協会

副理事長 なかお さやか 中尾 清香 氏

#### ○講師・パネルディスカッションコーディネーター

NPO法人 地域安全マップ協会

なかお さやか  
副理事長 中尾 清香 氏



- ・立正大学文学部社会学科卒業  
佛教大学大学院社会学研究科社会学専攻修士課程修了  
2017年度立正大学文学部非常勤講師
- ・「地域安全マップ」の考案者として知られる立正大学の小宮信夫教授に師事。  
大学卒業後にNPO法人地域安全マップ協会を立ち上げ、子どもの安全を守るため、年間15回～20回、小学校などで「地域安全マップ」の普及活動に取り組む傍ら、地元パトロール隊への1年間に渡る参与観察など、ライフワークとして自主防犯活動に関する研究を行っておられます。（設立時より現職）
- ・本県では、防犯分野での豊富な知識や経験を生かし、平成29年10月に策定された「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン（千葉県総合計画）」の策定懇談会委員を務めていただきました。

## パネルディスカッション

テーマ：「地域防犯力をつなげよう！」

～構成員確保のシステムづくりと自主防犯  
活動の活性化に向けて～

コーディネーター：NPO法人地域安全マップ協会 副理事長 なかお さやか 中尾 清香 氏

パネリスト：(柏市)酒井根東町会防災・防犯担当理事 いで たかお 井出 孝夫 氏

” ”

あんぞう きんぞう 安蔵 金三 氏

Shukutoku Eagle Eyes (淑徳イーグルアイズ) にしかわ まさゆき 西川 正幸 氏

鎌ヶ谷市市民生活部安全対策課防犯係長 こいけ まこと 小池 誠 氏

千葉県環境生活部くらし安全推進課長 やました ゆたか 山下 裕

### ○酒井根東町会（柏市）

柏市酒井根東町会は、町内で空き巣や夜間の侵入窃盗（忍び込み）事件が多発したことから、「自分たちのまちは自分たちで守る」という思いから、平成21年12月に結成されました。

発足当初30名（町内役員10名・有志20名）の隊員で開始し、防犯パトロールは週2回、「気軽に」但し「遊び半分は厳禁」とし、町内会の防犯意識の向上及びパトロール隊員相互の連携をモットーに活動されています。

平成29年10月現在の隊員数は72名で、発足当初の2.4倍まで増加しました。

### ○Shukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）（千葉市）

「防犯活動で地域貢献をしたい」という気持ちから、平成22年6月に発足。

Shukutoku Eagle Eyes という名前の由来は、「鷲のように機敏で空から広く見渡す」

「たくさんの目で見はる」という思いが込められています。

ヤング防犯ボランティアとして、徒歩や大学所有の青色回転灯パトロール車によるパトロールのほか、広報啓発活動やゴミ拾い、救命講習、体力づくりなどの活動をされています。

また、大学と中央警察署の間で連携協定が結ばれており、警察主催の防犯イベント等にも積極的に参加されています。

### ○鎌ヶ谷市（市民生活部安全対策課）

犯罪のない安全・安心で暮らせるまちづくりを実現するため、防犯カメラやドライブレコーダーの整備のほか、警察・防犯協会との協働で6つのコミュニティエリアごとに、防犯キャンペーンや防犯現地診断などの事業を行っています。

また、市と防犯協会の連携のもと、防犯パトロール隊員の募集の際には、防犯パトロールに興味のある方と自主防犯団体をマッチングする取組を実施しています。

### ○千葉県（環境生活部くらし安全推進課）

地域防犯力の向上のための取組として、防犯ボックスや防犯カメラの設置促進、電話de詐欺（振り込め詐欺）などの広報・啓発事業のほか、ヤング防犯ボランティアへの支援などの事業を行っています。

### 3. 主催者あいさつ

千葉県知事 森田健作 (ビデオメッセージ)

皆さん、こんにちは。千葉県知事の森田健作です。

本日は、地域防犯力の向上に関する交流大会に御参加いただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろから、防犯パトロール活動に御尽力いただいておりますことに、感謝申し上げます。



さて、千葉県では、「暮らし満足度日本一」を掲げ、安全で安心なまちづくりに全力で取り組んでおります。

本年度は、八街市、市原市、酒々井町、松戸市で市町村設置の「防犯ボックス」の運営が開始されました。また、今後2年間で「移動交番車」を更に10台配備するほか、「防犯カメラ」の設置促進などの取組も進めているところです。

こうした中、みなさんの地道な防犯活動のおかげで、千葉県はこの14年間、犯罪が減少し続けております。

しかし、「電話de詐欺」など高齢者を狙った悪質な犯罪は後を絶ちません。また、私たちが守るべき子どもたちの安全をおびやかす事件が発生していることも事実です。本年3月に松戸市で起きたような悲しい事件は、絶対にあってはならないものです。

本日お集まりのみなさん、引き続き、「自分たちのまちは自分たちで守っている」という誇りを持ってください。

そして、千葉県が日本一安全で安心なまちとなることを目指して、力を合わせて取り組んでいきましょう。

これからもよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

## 4. 千葉県内の犯罪発生状況等について

千葉県警察本部生活安全総務課犯罪抑止推進室長 栗飯原 昌尚 氏

県警察本部 生活安全総務課 犯罪抑止推進室長の栗飯原でございます。

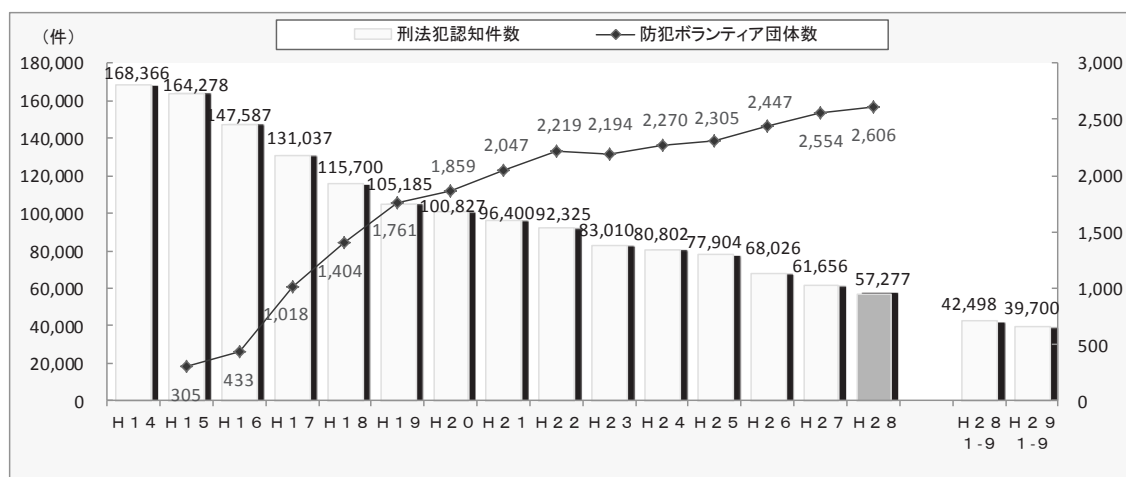
皆様方には、平素から警察業務各般にわたり深い御理解と御協力を賜っておりますこと、また、それぞれのお立場で県民の安全と安心の確保に御尽力いただいておりますことに対し、この場をお借りしまして、あらためて感謝を申し上げますとともに、深く敬意を表します。

私から、「千葉県内の犯罪発生状況等について」説明させていただきます。

まずは「千葉県の刑法犯認知件数及び防犯ボランティア団体数の推移」でございます。

棒グラフを御覧いただきたいのですが、刑法犯認知件数が戦後最多を記録したのが平成14年ございまして、その後、平成15年から昨年の平成28年まで14年連続で減少しております。

### 1 千葉県の刑法犯認知件数及び防犯ボランティア団体数の推移





昨年の認知件数は5万7277件でございまして、平成14年の3分の1近くまで減っております。

人口1000人あたりの認知件数にしますと9.2件でございまして、40年ほど前の昭和54年頃の水準となっております。

刑法犯認知件数の減少の大きな原動力となっておりますのが、防犯ボランティア団体の活動でございまして。

折れ線グラフを御覧いただきたいのですが、防犯ボランティア団体は、刑法犯認知件数の減少とは逆に増加し続けてございまして、自主防犯活動の活性化が、刑法犯認知件数の減少に大きく寄与していると考えてございまして。

刑法犯認知件数の減少傾向は、今年に入ってからも続いてございまして、右端の2つの棒グラフになりますが、本年9月末時点での認知件数は3万9700件であり、前年同期と比べ、減少となっております。

平成29年9月末現在の認知件数と、その前年同期との比較をしたものが、次の「刑法犯の罪種・手口別認知状況」でございまして。

## 2 刑法犯の罪種・手口別認知状況

平成29年9月末現在

区 分	認知件数	前年比	増減率	区 分	認知件数	前年比	増減率
刑法犯認知件数	39,700	-2,798	-6.6%	ひったくり	162	-21	-11.5%
電話de詐欺	1,048	216	26.0%	オートバイ盗	933	-228	-19.6%
振り込め詐欺	1,035	216	26.4%	自転車盗	9,423	-1,160	-11.0%
類似詐欺	13	0	0.0%	車上ねらい	2,180	-847	-28.0%
自動車盗	899	-333	-27.0%	部品ねらい	1,401	147	11.7%
侵入窃盗	4,100	232	6.0%	自動販売機ねらい	365	-107	-22.7%
空き巣	1,440	-55	-3.7%	万引き	4,373	-141	-3.1%
忍込み	636	43	7.3%	置引き	1,824	-37	-2.0%
出店荒し	445	36	8.8%	非侵入窃盗その他	2,302	-42	-1.8%
事務所荒し	256	16	6.7%	器物損壊	3,763	0	0.0%
強制わいせつ	238	-82	-25.6%				

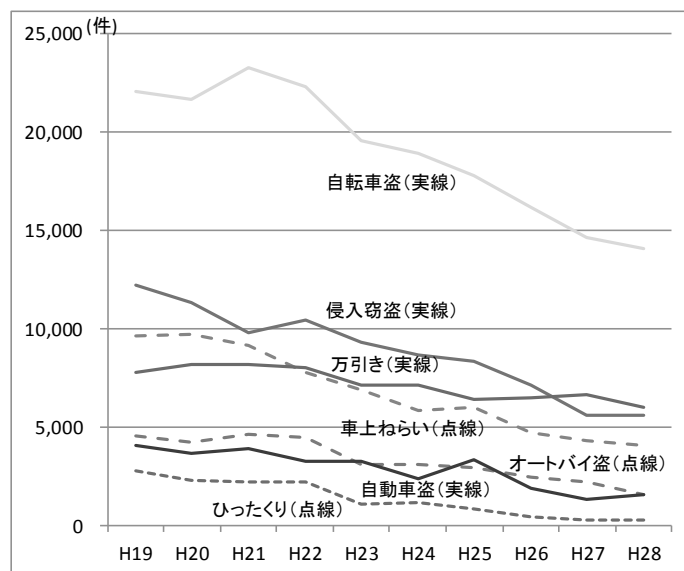
「自動車盗」、「自転車盗」など多くの罪種・手口で、前年同期に比べ減少しておりますが、「電話de詐欺」、「侵入窃盗」など増加しているものもございます。

都道府県別の状況を申し上げますと、「侵入窃盗」は全国ワースト2位、「電話de詐欺」と「自動車盗」は全国ワースト4位となっており、より一層の取組が求められます。刑法犯認知件数の総数では、全国ワースト6位でございます。

身近な犯罪について、もう少し長期的に推移を見ましたのが、次の「主な罪種・手口の認知件数の推移」でございます。



### 3 主な罪種・手口の認知件数の推移



4

平成19年に安全で安心なまちづくりに関する基本方針が策定されてから、昨年までの10年間の推移になりますが、御覧のように右下がりでございます。10年で半分以下になったものもあり、ひったくりにいたっては、10年で10分の1以下となっております。これを見ましても、県民一人ひとりの防犯意識の向上や、県民自らが主体となった犯罪の起こりにくい環境づくりの成果が感じられます。

しかしながら、冒頭に防犯ボランティア団体数の折れ線グラフを御覧いただきましたが、団体数は、平成15年から平成22年にかけて大きく伸びましたが、その後は伸びが緩やかに

なっております。刑法犯認知件数は、数字の上では減少傾向ではありますが、先ほど申し上げましたように、全国的に見て、高水準で発生しているものもあります。

この交流大会を契機に、自主防犯活動をより一層広めていただきまして、防犯ボランティア活動の更なる活性化をお願いいたします。

最後になりますが、今、より一層の取組が必要なものとして、電話de詐欺対策がございます。

## 4 電話de詐欺の認知状況

	特殊詐欺						
	9月	振り込み詐欺	オレオレ詐欺	架空請求詐欺	融資保証金詐欺	還付金等詐欺	振り込み類似詐欺
			9月	9月	9月	9月	
件数(H29)	1048	1035	624	221	18	172	13
件数(H28)	832	819	324	89	9	397	13
前年同期比	216	216	300	132	9	-225	0
増減率	26.0%	26.4%	92.6%	148.3%	100.0%	-56.7%	0.0%
被害額(H29)	¥1,752,928,037	¥1,681,028,799	¥956,957,150	¥436,390,964	¥24,008,567	¥263,672,118	¥71,899,238
被害額(H28)	¥1,688,832,382	¥1,639,066,962	¥708,984,118	¥319,545,628	¥28,584,760	¥581,952,456	¥49,765,420
前年同期比	¥64,095,655	¥41,961,837	¥247,973,032	¥116,845,336	¥-4,576,193	¥-318,280,338	¥22,133,818
一件当たりの被害額	¥1,672,641	¥1,624,182	¥1,533,585	¥1,974,620	¥1,333,809	¥1,532,977	¥5,530,711

電話de詐欺の認知状況でございますが、平成29年9月末における電話de詐欺の認知件数は1,048件ございまして、前年同期と比べて26%増加しております。

このままでいくと、統計開始以来最悪であった平成16年の1,298件を超えるおそれもあります。9月末現在の内訳といたしましては、還付金等詐欺が172件と、前年同期と比べ半分以下に減っておりますが、オレオレ詐欺が624件と、昨年の2倍近くになっており、架空請求詐欺も221件と、昨年の2倍以上になっております。

オレオレ詐欺は、息子や孫などをかたり、「会社の小切手が入ったかばんをなくした」、「会社の金で株を買って失敗した」などと言って、主に自宅などに直接お金を取りに来る手口が代表的ですが、最近では、警察、銀行、百貨店等をかたり、「あなたのクレジット

カードが不正に利用されている」、あるいは「あなたの口座が悪用されている」、「キャッシュカードを預かる必要がある」などと言って、キャッシュカードを受け取りに来る手口が増加しております。

架空請求詐欺の代表的な手口は、サイト運業者をかたり、「有料サイトの未納金があります」などというメールを不特定多数の人に送りつけ、主にコンビニなどで電子マネーを購入させるものです。最近では、法務省管轄の民事訴訟管理センターなどの実在しない機関をかたり、「契約不履行による訴状が提出されました。連絡がない場合、差し押さえを強制的に履行させていただきます」などと記載したはがきを送りつける手口も増えております。

電話de詐欺の被害が多発している要因として、手口の多様化、巧妙化があります。私はだまされないと考えている人でも、電話で話をしているうちにうまく信用させられ、同情や恐怖心をあおられ、だまされてしまいます。犯人とは話をしないのが一番であり、話をしなければ、手口が変わっても簡単にはだまされません。

そこで、県警では、県などと協力いたしまして、「電話de詐欺は電話de対策！」をスローガンに、自宅の固定電話に対する対策を呼びかけております。「常に留守番電話をセットし、不審な電話には出ない」「ナンバーディスプレイを活用し、知らない相手の電話には出ない」ということを広めていただきたいと思います。迷惑電話対策サービスや警告・通話録音機能も有効です。

## 電話de詐欺は 電話de対策!

千葉県内の被害状況 (2016年)

件数: **1,104件**

被害額: 約**23億3,400万円**

依然として、電話de詐欺の被害は深刻な状況にあります。

**振り込め詐欺(電話de詐欺)のこと**は知っていますが、自分だまされないと勝手に他人事に感じていた。考慮のためにコソコソ探っていたお金だったために、非常に悔しくてなりません。

息子からの電話と話し込んで、娘がらに話してお金を渡してしまった。家業に相続しなかったことを後悔している。人を苦しめるのが怖くなってしまった。



**STOP!**  
電話de詐欺

**ご家庭の電話機にひと工夫してはじめられる詐欺対策があります。**

身近な方の機材設定を手伝うなど、あなたの思いやりが詐欺の被害を防ぎます。

千葉県警察の電話de対策カウニングデー

千葉県・千葉県警察

## はじめよう、 詐欺対策の ひと工夫。

電話de詐欺や迷惑な勧誘電話の入り口となる家の電話機に対策を施し、詐欺電話をシャットアウトしましょう。留守番電話設定やナンバーディスプレイなら、ご自宅の電話機を買い替えることなく手軽に対策をはじめられます。

**留守番電話設定**

常に留守番電話設定しておくことで不審な電話に出なくて済み、詐欺被害を予防できます。

※必要なもの(別): 留守番電話対応機能付きの電話機

**ナンバーディスプレイ**

相手の電話番号が表示されるので、電話に出る前に知っている相手か確認できます。

※必要なもの(別): ナンバーディスプレイ対応の電話機  
ナンバーディスプレイ機能

**迷惑電話対策サービス**

警察などの情報をもとに、迷惑電話を自動判別して呼び出し音を鳴らさずブロックします。

※必要なもの(別): 迷惑電話対策専用ダイヤル  
ナンバーディスプレイ機能  
迷惑電話対策サービス契約

**警告・通話録音機能**

かかってきた電話に自動応答し、相手に通話内容を録音するとメッセージを流して警告します。詐欺犯は盗聴の録音を嫌います!

※必要なもの(別): 警告・通話録音機能付きの電話機  
または非対応の警告・通話録音装置

※一部のサービスは有料です。お問い合わせの際は必ずお電話ください。

**STOP!**  
電話de詐欺

ご紹介した対策は一例であり、メーカーや製品によって異なります。詳しくは、お近くの販売店にお問い合わせください。

この電話、詐欺かな?と思ったら

電話de詐欺 相談専用ダイヤル **0120-494-506**

※上記は、千葉県警察と、千葉県30の市町村警察団体の協力で、上記警察からは、最寄りの警察署にご連絡ください。

千葉県警察の電話de対策カウニングデー

千葉県・千葉県警察

最近、逮捕した電話de詐欺の犯人から話を聞いたところ、「録音されるのが非常に嫌だ。後々、証拠に残ってしまうという」ということを言っていました。ですから、そういう録音機能のある電話は効果的だというふうに思われます。

御来場の皆様、ぜひ「電話de詐欺は電話de対策！」を広めていただきますよう、お願い申し上げます。

県警といたしましても、関係機関・団体との連携を強化し、県民の安全・安心を確保するための諸対策を推進していきたいと考えております。今後とも、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、犯罪発生状況等についての説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

## 5. 第1部 基調講演

### テーマ：「自主防犯活動の現状と課題」 ～未来志向型の防犯に向けて～

講師：NPO法人地域安全マップ協会 副理事長 中尾 清香 氏

皆様、こんにちは。地域安全マップ協会の中尾と申します。

日ごろのパトロール活動、お疲れさまでございます。

私からは、簡単に自主防犯活動が、今、割と盛んなんですけれども、それがどうして盛んになったのか。そして、今どういった問題があるのかということをお話しさせていただければと思います。

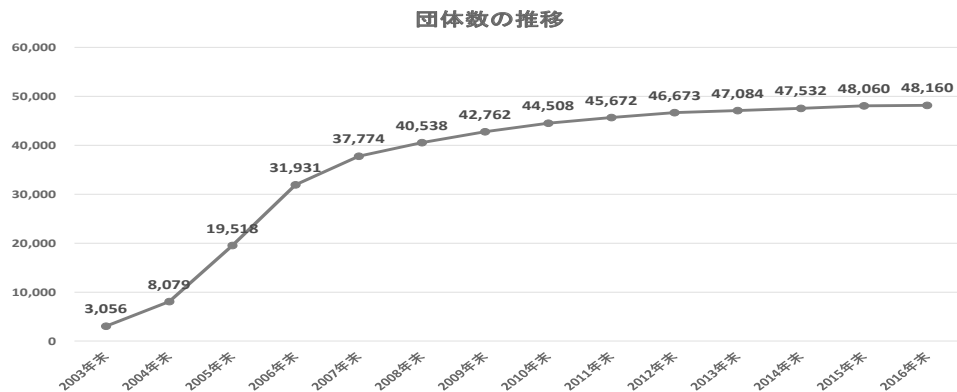
先ほど御紹介いただきましたので、詳細な自己紹介は省きますけれども、私、自分自身は埼玉県出身なんですけれども、千葉県にも縁がありまして、私が大学の学部を卒業したのは、もう十うん年前になるんですけれども、その後に新卒で入った会社が千葉県内の会社だったんですね。広告の営業をしていたんですけれども、その時営業で回っていたエリアが、市川、本八幡、船橋、それから八千代台、最終的には柏のほうも行きました。なので、結構千葉県には縁がありまして、こうして皆さんの前で話しさせていただくのも、非常にありがたいなというふうに思っております。

昨年の交流大会で基調講演をされていた小宮先生のもとで、防犯について研究をしまして、その流れで、自主防犯活動団体に関する興味や関心から、自分自身も自主防犯活動団体に参加して、実際どういった問題が起きているのか、どういった活動がされているのかということを実際に見るということをライフワークとしています。

まず、先ほど県警からの御報告にもありましたけれども、こちらは千葉県内ではなくて、日本全国の自主防犯活動団体が今どれぐらいあるのかということですが、団体数が4万8,160団体、構成員数、つまり活動している人数は272万5,437人と、非常に多い人数になっております。

こちらが団体数の推移になりますけれども、データがあるのが2003年からになるんですが、2003年から2007年ぐらいまでにかけて、ぐぐっと一気に自主防犯活動団体というのは全国各地で発足されて、その後緩やかに団体数も伸びているということになります。

## 自主防犯活動の現状

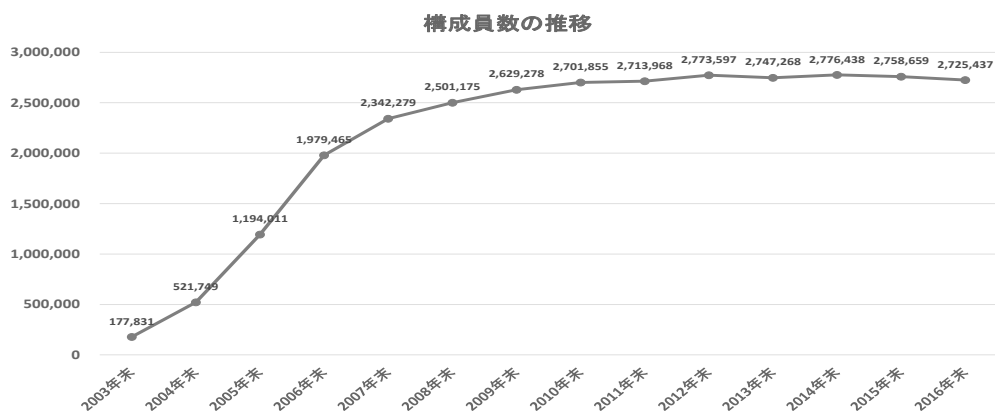


警察庁調査結果より

4

構成員数も同じように、2003年から2007年にかけて一気に発足して、そこから緩やかになる。去年の年末で微減という形ではあるんですけども、緩やかな右肩上がりの状態にあります。

## 自主防犯活動の現状



警察庁調査結果より

5

千葉県ではどうかというと、千葉県での自主防犯活動団体数は2,606団体、これは埼玉県、東京都、それから神奈川県に次いで全国第4位です。本当に非常に多くの団体がそれぞれの地域で活動をしているということがうかがえます。

先ほど、「2003年から2007年にかけて、自主防犯活動団体というのは一気に発足したんです」というお話をさせていただいたんですが、それがどうしてその時期にたくさん発足したのかという歴史を振り返ってみたいと思います。

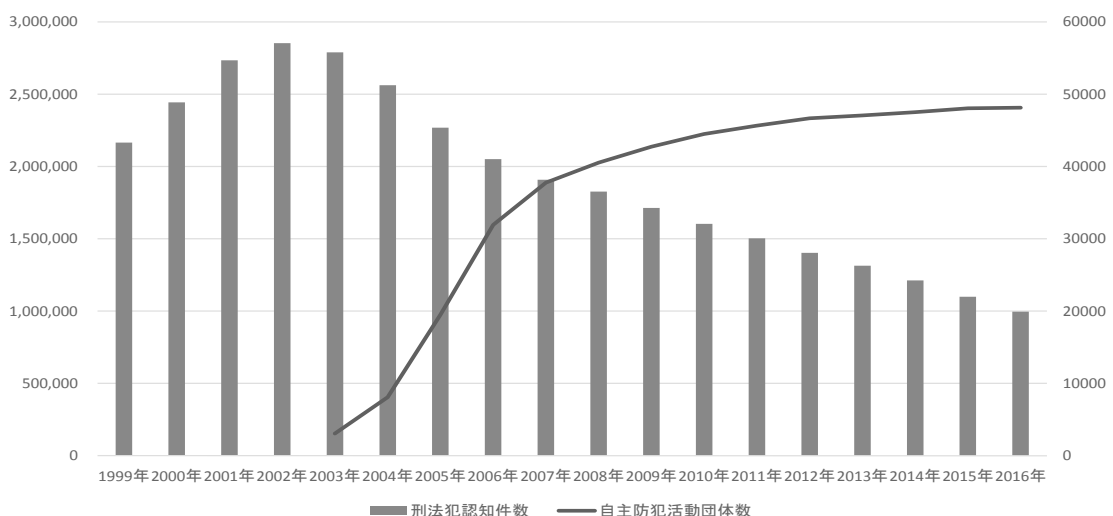
自主防犯活動、防犯活動というと、治安改善のための取組になるんですけども、一言で治安と言っても、先ほどの発表でもあった刑法犯認知件数と呼ばれる数値的な治安、それから、日ごろ我々が何となく感じている体感治安、そういう2種類がございます。

まず、刑法犯認知件数、これは全国になりますけれども、そこから見ていきたいと思えます。

棒線のほうが、これが刑法犯認知件数の推移になります。繰り返しになりますけれども戦後ずっと上昇を重ねて、2002年が刑法犯認知件数のピークになったんですね。そこからずっと緩やかに、刑法犯認知件数自体は下がってきているという状況にあります。

## 統計上の治安と体感治安

統計上の治安 = 刑法犯認知件数・(検挙率) 犯罪白書・警察庁調査結果より





それに対して、先ほど述べたように、この折れ線のほうは、自主防犯活動団体数です。自主防犯活動団体数のほうは、刑法犯認知件数が下がりつつあっても、団体数は増えている。そういった現状になります。

一方、もう一つ治安の話で言わせていただいた体感治安。余談ですけども、この体感治安という言葉は、1990年代に、当時の警察庁長官の國松孝次さんという方が使い始めたというふうに言われているんですけども、何となく感じる、漠然とを感じる治安状況です。

先ほどグラフをお見せしたように、刑法犯認知件数というのは、2002年からずっと下がっているんですね。ところが、この体感治安というのは、ずっと悪化しているんです。

その証拠に、まず、内閣府が2012年に行った調査、「治安状況をどういうふうに感じますか」という質問で、「治安は悪くなりました」、「どちらかと言えば悪くなりました」と答えた人の割合が80%を超えています。

また、日工組社会安全財団というところが、これは、2002年から2014年にかけて定期的に、一定期間をおいて調査をしているんですけども、刑法犯認知件数とリンクしていれば、調査を重ねるほど、体感治安は向上していくはずなんですね。

ところが、第5回調査まで全て、「治安は悪くなった」と答えている人の割合が一番多いということでもあります。

つまり、ここで何が起きているのかというと、刑法犯認知件数、これは下がっているけれども、体感治安は悪化している。そこにズレが生じてしまっているわけです。

そこで、何が求められるかということ、安全というのは、ざっくり言ってしまえば、刑法犯認知件数です。それだけではなくて、人々が安心できる社会、これも求められるようになったわけです。

安心というのは、体感治安の改善ということですよ。不安で家に閉じこもるような生活をしてしまうと、生活の質も落ちてしまいますし、不安で家にこもると、地域のつながりが薄くなる、それはまた犯罪に結びついてしまうこともある。だから、「安全だけではなくて安心、これも追い求めていかなければいけない」ということになりまして、全国各地でいわゆる生活安全条例というものが、2000年代前半に制定されるようになりました。

それに伴って、自主防犯活動団体が、2003年から2007年ぐらいにかけて、急激に発足するようになったという背景がございます。

この自主防犯活動団体、皆さんが取り組まれている防犯活動にも、背景にはやはりちゃんとした学問的な理論というのがございます。それが、割れ窓理論という理論になります。

これは結構有名な理論なので、聞いたことあるという方もいらっしゃるかと思います。アメリカのジョージ・ケリング博士が1982年に提唱したもので、日本には1990年代後半ぐらいからこの考え方が入ってくるようになりました。

この割れ窓理論というのは、非常に名前がキャッチーなので、一部だけはすごくよく知られているんですね。その一部というのは何かというと、「小さな秩序違反を放っておくと、それがやがて大きな犯罪に結びつくんだ」という部分です。ここは非常によく知られています。

どういうことかという、このケリング博士は、論文の中で、フィリップ・ジンバルドという人がやった実験の結果を載せているんですけども、その結果が、この小さな秩序違反の放置が大きな犯罪につながるということになります。

ジンバルド教授は、とある地域に車を1台放置するんですね。車を1台放置してしばらく経っても何も変化がなかったんです。そこで、今度は、その車の一部、小さく窓ガラスを割って見たんですね。そしたら、同じ場所ですよ、同じ条件なのに、一部窓ガラスを割っただけで、数時間で車が全部破壊されて、周りの治安も悪くなった。そういう結果になりました。

そこから、そういう最初の割れた窓ガラス、そういう秩序違反を放っておくと、最終的には大きな犯罪になるのだということが言われたわけなんですね。

じゃあ、小さな秩序違反を放っておいてはいけない、徹底的に取り締まらなければいけないということで、例えばアメリカのニューヨークでは、ジュリアーニ市長が中心となって、ゼロ・トレランスという、不寛容政策というのですけれども、徹底的な取り締まり政策をやったんですね。これ、非常に非難されるんです。なぜかという、市長と警察長官が中心になって進めたんですけども、秩序違反って非常に曖昧ですよ。何を無秩序だと規定するのもかなり微妙なんですね。一部では、そういう市長や警察が、「これは何とかしなきゃいけない」と勝手に、いわゆる目の上のたんこぶになるようなものを徹底的に排除しよう、そういう政策じゃないかという批判がされるんです。

でも、実は、この提唱者であるケリングは、「徹底的に警察とか行政で排除しましょよ、それが大事ですよ」ということを言っているのではないんです。

ここからお話しすることは、実はあまり割れ窓理論で知られていないことなんですけれども、ケリング博士は、小さな秩序違反というのは、その地域の中で地域住民が「こういうのはよくないよね」、「こういうのはだめだよね」、「こういうのは改善したいよね」ということを話し合っ、その中で何かルール違反があったら、例えば注意をする、例えばルールを教えてあげる、そういったような動きをして、地域のどんどん顔見知りを増やしていこうよ。そして、それを行政や警察がサポートしていくんだ。それが大事なんですよ。つまり、「住民主体でやらなければ、この割れ窓理論の取組は意味がないです

よ」ということを言っているんですね。この部分こそが、皆さんがやられている自主防犯活動の理論的な根拠になります。

ちょっと理論的なお話をしたので、この割れ窓理論、さらにもうちょっと大きな枠組みで見ていきたいと思えますけれども、そもそも犯罪というのは、刑法で規定されていて、加害者、犯罪者がいて、そして被害に遭う人がいて、そしてその刑法、加害者、被害者が一つの舞台に乗る。その舞台、犯行空間ですね、場所です。その4つがそろって、犯罪は発生するというふうに、今、犯罪学の世界では考えられています。

このうち、加害者、つまり犯人に注目した考え方を犯罪原因論と呼んでいます。

## 犯罪原因論と犯罪機会論



11

昨日、衝撃的なニュースが飛び込んできましたね。神奈川県座間市のニュースは、犯人はどういう人だった、どういう動機があるんだということで熱心に報道されていますけれども、そういったいわゆる動機の部分、こういったところを解明しましょう、これが犯罪原因論です。

一方で、犯行空間、刑法があって、加害者がいて、被害者がいる、それだけでは犯罪は発生しない。そのときに、犯行が行われる場所があるんだ、そこに注目しましょうという考え方が犯罪機会論です。

先ほど言ったように、加害者に注目する犯罪原因論というのは、犯罪者を捕まえた後なんです。捕まえた後に、「動機は何だったのか」、「どうしてこの事件は起きたのか」ということを解明する。犯罪機会論は場所です。「なぜこの場所で」という、そういうアプローチです。

日本では、この犯罪機会論という考え方が、非常に入ってくるのが遅かったんですね。今でも、犯罪原因論の考え方のほうが主流だと思います。

この犯罪原因、動機の解明は非常に大事なんですよ。だけど、防犯の分野では、この犯罪原因論は非常に無理があるんですね。というのは、予防、犯罪が起きる前には、犯罪者というのはいないわけですよ。犯罪が起きていなければ、そこにまず犯罪者はいないわけですよ。でも、日本では、犯罪原因論という考え方が主流ですから、何とかそれを防犯に結びつけたい。

そこで、苦し紛れに登場した言葉が、「不審者」です。「不審者」という言葉は日本にしかありません。つまり、犯罪が起こる前は、犯罪者はいない。では、不審者、つまり犯罪しそうな人がわかれば、犯罪は防げるだろう。そう考えるわけです。

私、こういった場だけではなくて、全国各地の小中学校で、子供たちに防犯の話をすることもありますけれども、そこで必ず聞くのです。「不審者ってわかる?」、そうすると「はい、はい、わかるよ」って手が挙がるのです。「じゃ、どういう人が不審者なの?」と言うと、「マスクしている人」、「サングラスかけている人」、「帽子かぶっている人」、これ、不審者の三種の神器というのですけれども、大体、この回答が返ってきます。でも、もう皆さん、お気づきだと思いますけれども、実際、こんな人がわかりやすく現われません。

もっと言うと、こういう見た目ではなくて、例えばだましの手口ですね。大人でも詐欺に引っかかるじゃないですか。子供もそうです。だまされてついていくケースがほとんどです。つまり犯罪者、つまり犯罪原因論で犯罪者がわからないから、「不審者」という言葉を使って、それがわかれば犯罪を防げると考えるけれども、実際、「不審者」というのはわからないわけです。

そうして、次に出てきたのが、今度は、「知らない人は不審者だよ」という言葉です。「知らない人には気をつける」、実際に、こうやって教えている学校もあります。

しかし、これも難しい話ですね。「知らない人に注意」、「知らない人を無視しろ」、これをずっと続けていくと、地域のつながりなんてまず持てません。地域はバラバラになってしまいます。

ここで大事なのは、危険な人というのは見ただけではわかりませんということです。

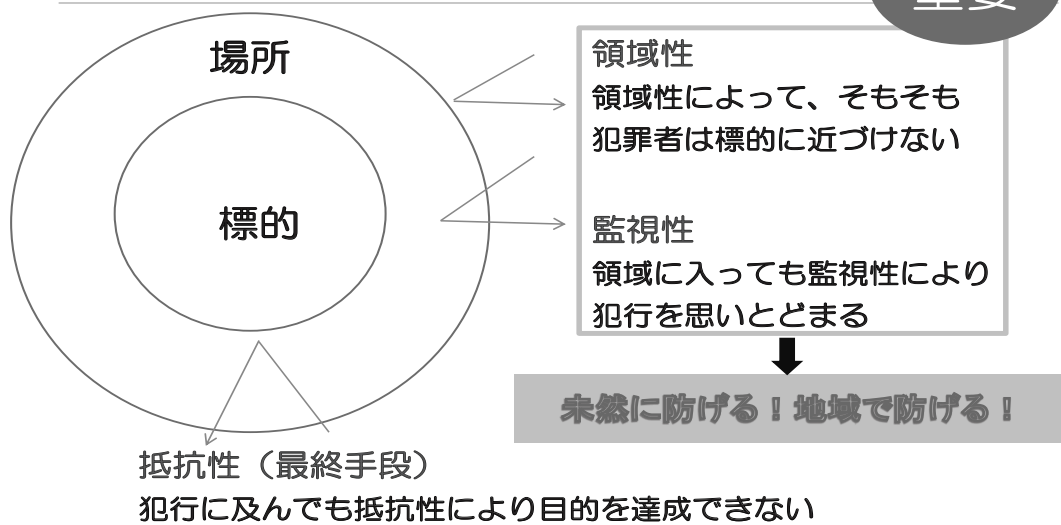
そこで、防犯の分野では、犯罪機会論という考え方で取り組んでいったほうがいいのではないかというふうになりました。

さっきから当たり前のように言っていますけれども、この犯罪機会論、つまり、「犯罪者が犯罪を起こしやすい環境をつくらないことが大事なんだ」、この考え方は、いろいろな理論が集合したものになります。

ただ、その理論を一つ一つ説明していくと、とてもこの時間内では説明し切れないので、それを簡単にまとめたものが、犯罪抑止の三要素と言われるものです。

## 犯罪抑止の三要素

重要



13

まず、犯罪機会論では、場所に注目するわけですから、領域性を高めれば、犯罪は起きませんというふうに考えます。ここに矢印がありますけれども、標的がいて、その周りに場所があって、そもそもこの場所に入ることができなければ、犯罪者は標的に近づけないよね、これが領域性です。

そして、次に、仮にこの領域性を侵して、場所の中に入ったとしても、監視性、つまり、誰かに見つかってしまえば、誰かに目撃されてしまえば、犯罪者は犯行を思いとどまるだろうというふうに考えます。

そして、この監視性もかいくぐって、犯罪者が犯行に及んだとしても、最後、この抵抗性というところです。標的が、例えば護身術を使ったり、防犯ブザーを鳴らしたり、大声で叫んだり、走って逃げたり、こういった最終手段である抵抗性を用いることで、犯罪者は目的を達成することができないだろう。こういうふうに考えるわけです。

この領域性、監視性、抵抗性というのが、犯罪を抑止するための三要素というふうに言われています。

このうち、領域性と監視性、つまり犯罪者がそもそも標的に近づけない。そういう意味では、ここは未然に防げる。つまり地域で防ぐことができるんですね。この領域性と監視性をいかに高めるか。これが重要です。

「じゃあ、抵抗性は？」と疑問に思うと思えますけれども、この抵抗性は、クライシス・マネジメントというふうに言われています。クライシス・マネジメントというのは、何かあったときの手段です。何かあったときにこうしましょうという考え方です。

戦国時代でいうと、敵にいっぱい囲まれたお殿様に刀を渡して、「殿様、敵が襲ってきたら、この刀で何とかしてください」、これがクライシス・マネジメントです。それが抵抗性の考え方です。

一方、領域性・監視性というのは、リスク・マネジメントという考え方です。リスク・マネジメントというのは、そもそも何もないように、何かが起こらないように、そういう考え方です。先ほどのこの戦国時代の考え方という、クライシス・マネジメントは刀だけを渡していますけれども、リスク・マネジメントの場合は、そもそもこの標的となる殿様に近づけないように、お城をつくって、殿様のところに簡単に敵が近づけないようにする。あるいは、敵が近づいてきたのがお城からすぐに見えるようにする、わかるようにする、これがリスク・マネジメントという考え方です。

したがって、犯罪機会論は、犯罪に強い三要素、領域性、監視性、抵抗性を高めることが重要だというお話をしましたけれども、その中でもより重要なのは、リスク・マネジメントである領域性をいかに高めるか。監視性をいかに高めるかということでもあります。

この領域性と監視性は、それぞれハード的な要素とソフト的な要素がございます。

領域性、つまり犯罪者が標的に簡単に近づけないようにする。具体的にどういうことをしたらいいのか。物理的には、例えば、しっかりとフェンスで囲むとか、歩道と車道の境をしっかりと分けるとか、そういったことが物理的なものとして考えられます。あるいは、門とか、ゲートとか、そういったものも物理的な要素です。

ただ、いくら物理的なものを高めても、心理的なもの、それを管理する人たち、そこにいる地域の人たちが、「絶対に侵入を許さないぞ」と思う気持ちがなければ、物理的なものというのは簡単に破られてしまいます。

領域性、つまり、繰り返しになりますけれども、犯罪者が標的に簡単に近づけないようにするための工夫、そのソフト的なもの、それが皆さんのやっているパトロールもその一つになります。

そして、もう一つの要素、監視性ですけれども、これも物理的なもの、それから、心理的なものがあります。監視性、つまり犯罪者が犯行を見られてしまったら、犯行をやめるだろう、そういう考え方からですけれども、それは常にこうやって見張っているということではないんですね。自然にその場所に視線が届く状態になっていたほうがいいよね、という考え方です。

例えば、公園もブロック塀で全部囲まれているよりは、フェンスで囲まれていたほうが、公園の中の様子が外から見えますね。あるいは、民家の窓が、例えば公園側をしっかりと向いているほうが犯罪には強いんですね。そういう考え方です。

こちら、物理的要素を高めているだけでは意味がなくて、心理的な要素として、当事者意識というふうに書いていますけれども、そういったことに主体的に関わろうという意思です。これもパトロールに含まれてくる部分だと思います。パトロールに限らず、清掃活動とか、挨拶運動、あるいは花壇づくり活動とか、そういった地域行事に主体的に関わりたい。そういったところでも監視性というのは高められます。

## 犯罪機会論と自主防犯活動

### 領域性

- 物理的要素：区画性（境界を設けて他から区別されている状態）  
例）ガードレール、フェンス、ゾーニング、ゲート
- 心理的要素：縄張り意識（侵入は許さないという意味）  
例）パトロール、受付記帳、民間交番

### 監視性

- 物理的要素：視認性（周囲からの視線が犯罪者に届く状態）  
例）ガラス貼り、ミラー、民家の窓の向き
- 心理的要素：当事者意識（主体的にかかわろうという意味）  
例）清掃活動、挨拶運動、花壇作り活動

ここまで領域性とか監視性とか、ちょっと難しい言葉で話をしたんですけども、もっとわかりやすく、子供たちでもわかるように、どう表現したらいいかというと、領域性が低いというのは、つまり誰でもどこからでも簡単に入ってこられる、入りやすい場所のことです。監視性が低い場所というのは、どこから見えにくい、意味するところは見られにくいですけども、ちょっとわかりやすい言葉では、見えにくいというふうにしています。つまり、犯罪が起こりやすい場所というのは、入りやすい場所、見えにくい場所なんだ。逆に、それを犯罪が起こりにくい場所にするためには、その逆ですから、入りにくくすればいい、見えやすくすればいい、そういう考え方があります。

## 未来志向型の防犯

### 犯罪が起こりやすい場所

- ・領域性が低い場所＝入りやすい場所
- ・監視性が低い場所＝見えにくい場所

### 犯罪が起こりにくい場所

- ・領域性が高い場所＝入りにくい場所
- ・監視性が高い場所＝見えやすい場所

16

この犯罪機会論の考え方に従えば、「入りやすい・見えにくい」という場所で多くの犯罪が起きているわけですから、あらかじめポイントがわかれば、そういったところを強化することで、犯罪を防げるのではないかというふうに考えるわけです。

実際に、犯罪機会論の考え方を、どう防犯活動に生かすのかという話ですけども、私が、先ほど紹介でもあったように、地域安全マップづくりというものに長年取り組んでいるんですけども、この地域安全マップづくりというのは、子供でも大人でも、もちろん防犯活動に取り組んでいる方々を対象にすることもありますが、「入りやすい・見えにくい」というのをキーワードに、実際に地域を歩いてみて、その中で、「ここは入りやすいね」、「ここは見えにくいね」というところを洗い出す。それをマップにするという活動になります。これが実際に、私が指導する中でつくったことのある地域安全マップです。



# 未来志向型の防犯

## 犯罪機会論の考え方を防犯活動へ応用すると

### ●地域安全マップ作り

＝危険な景色を判断する能力を養う



17

写真を撮って、「こういう景色は入りやすいから危ないんですよ」、「こういった景色は見えにくいから危ないんですよ」と、そういったような活動をする。それをすると何が養われるかというと、いろいろな場所へ行って、「この景色は、この間、地域安全マップでやった景色に似ているな。じゃ、危ないのかもしれないな」といって、そういった場所での意識が高まるんですね。気をつけなければいけないと。そういうことで、犯罪者を寄せつけないようにしましょうということです。

あるいは、この犯罪機会論の考え方をパトロールにも取り入れることができるのではないかと。「未来志向型パトロール」というふうに名づけていますけれども、皆さんが日ごろパトロールされているところというのは、恐らく犯罪がその地域内でよく起きる場所、それから、日ごろ不安に感じている場所、こういったところを中心に回られているのではないかと思います。

日ごろ不安に感じている場所なんていうのは、その地域の方にしかわからないことですから、非常に重要なんですね。そして、多発地点を回ることも重要なんです。

そこに加えて、「入りやすい・見えにくい」、つまり犯罪が起りやすそうな場所、未来の犯罪を防げるのではないかと。そういう考え方から予測をして、皆さんの街を、入りやすいか、見えにくいかで点検をしていただいて、ここは入りやすい、ここは見えにくいと

なった場所、そこもパトロールの場所に加えていただければ、より安全・安心なまちづくりにつながるのではないかとこのように考えております。

自主防犯活動団体の話に戻りますけれども、日本が生活安全条例というものができて、一気に自主防犯活動というものが盛んになりましたという話をしましたが、一気に団体ができた背景には、やはり昔からある町内会・自治会という、そういった母体が大いだと思います。それからPTA、商店会といったように、自主防犯活動団体には、もともとそういった母体があって、そこを中心に結成された団体が多くあります。

そのほかに、母体を持たずに結成されたもの、「防犯活動をしましょう」ということで、有志が集まった、そういったものとして、例えば大学内のサークルですとか、あるいは私のようにNPO組織、そういった団体もございます。

第2部のパネルディスカッションでは、この母体を持つ町内会・自治会を中心に結成された団体、あるいは母体を持たずに結成された団体、そして行政、それぞれの立場で、いろいろ意見交換ができればというふうに思っております。

次に、自主防犯活動の課題についてですけれども、これは実際に、いろいろな団体にアンケートをとって集計した結果になります。

「今抱えている問題は何ですか」ということを聞いたときに、どういった結果が出たのか。一番多いのはメンバーの高齢化で、65.6%です。これは複数回答OKのアンケートですけれども、メンバーが高齢化しているのだと。そして、後継者の確保・育成が困難なんだと。さらに言えば人材の固定化による負担の集中。これはどういうことかということ、同じ人がパトロールをずっとやっているの、同じ人のところにやらなければいけないことがたまってしまふ。負担がたまってしまふ。そうすると、長く続けるのが厳しい、そういったようなことです。そして、活動内容の固定化・マンネリ化。何となく週に1回パトロールしているけれども、本当にこれでいいのだろうか。そんなことを感じている団体もあるということです。

そして、参加メンバーの活動時間に制限がある。みんながみんな同じ時間に活動ができるわけではない。それは後継者の確保とか育成とか、そういった面にもつながってくると思います。

それから、地域住民の活動への参加意欲の低下。なかなか参加したいと言ってくれる住人がいないんだよというような結果も出ています。

# 自主防犯活動の課題

例えば...

- メンバーの高齢化(65.6%)
- 後継者の確保や育成が困難(47.1%)
- 人材の固定化による負担の集中(24.3%)
- 活動内容の固定化・マンネリ化(23.2%)
- 参加メンバーの活動時間に制限がある(22.1%)
- 地域住民の活動への参加意欲の低下(13.2%) etc...

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2016)による調査データより

20

皆さんの団体も、どうですか、この中にあるような問題点が少なからずあるのではないのでしょうか。

ただ、自主防犯活動というのは、無理なく継続して取り組んでいくということが非常に重要になります。

こういった課題について、第2部のパネルディスカッションでは、課題を共有した上で、いくつか参考となるような事例を発表していただいて、そして、その課題をどういうふう  
に解決していったらいいのだろうかという話ができればと思っております。

少し時間が余ったので、余談なのですが、私が犯罪機会論という考え方に出会ったのは、大学に在籍しているころです。これを言うと年齢がばれてしまうんですけども、私が中学生のときに、神戸連続児童殺傷事件が起きました。酒鬼薔薇事件です。そのとき私、中学生です。犯人も中学生でした。あの時、ニュースでどんなことが言われたか。覚えていらっしゃいますか。キレやすい十代という言葉が流行ったのです。キレやすい十代。その時、私も酒鬼薔薇と同じ十代ですから、本当にそうなのだろうか、とすごく思ったのが印象に残っています。

ずっとその疑問があり、そういうものなのかなと考えていく中で、大学の時に、「いやいや、人に注目してしちゃだめなんだ、場所に注目しなきゃだめだよ」という小宮先生の講義を聞いて、なるほど、犯罪機会論という考え方もあるのかと、目からうろこでした。

犯罪原因論、つまり犯罪者に注目した考え方だと、差別を生むことにもなってしまいます。そういった考え方ではなくて、犯罪機会論、場所に注目した考え方、それを持って、それをぜひ皆さんの今後のパトロール活動にも生かしていただければというふうに思っております。

拙い話ではありましたが、御清聴いただきまして、ありがとうございました。



## 6. 第2部 パネルディスカッション

### テーマ：「地域防犯力をつなげよう！」 ～構成員確保のシステムづくりと 自主防犯活動の活性化に向けて～

コーディネーター：NPO法人地域安全マップ協会 副理事長 なかお さやか 中尾 清香 氏

パネリスト：(柏市)酒井根東町会防災・防犯担当理事 いで たかお 井出 孝夫 氏

〃 〃

あんぞう きんぞう 安蔵 金三 氏

Shukutoku Eagle Eyes (淑徳イーグルアイズ) にしかわ まさゆき 西川 正幸 氏

鎌ヶ谷市市民生活部安全対策課防犯係長 こいけ まこと 小池 誠 氏

千葉県環境生活部くらし安全推進課長 やました ゆたか 山下 裕

○中尾氏 改めましてよろしく  
お願いいたします。これからパ  
ネルディスカッションに移らせ  
ていただきたいと思います。具  
体的なテーマにつきましては、  
先ほどの基調講演で挙げさせ  
ていただいた自主防犯活動に関  
する課題について、その解決策  
を探っていきましょうというこ  
ろになります。

コーディネーターは引き続き、  
私、中尾が務めさせていただきます。  
よろしくお願いいたします。

本日は、パネリストとして、こういった課題の解決策のヒントになる活動をされている  
方々にお集まりいただきました。お手元の資料にパネリストの御紹介もございますが、ま  
ずは井出様から順番に、簡単な自己紹介をしていただければと思います。



では、順番にお願いいたします。

○井出氏 私は、酒井根東町会の防災・防犯担当理事の井出孝夫と申します。

○安蔵氏 同じく酒井根東町会で防災・防犯担当理事をしております安蔵と申します。  
どうぞよろしく申し上げます。

○井出氏 本来でしたら、町会長がこの席にいるはずなんですけれども、町会長が所用のため、二人で参った次第でございます。

酒井根東町会は、平成21年以前はパトロール隊はございませんでした。21年の夏ごろ、空き巣だとか夜間の侵入窃盗、いわゆる「忍び込み」という凶悪な犯罪が多発しました。そして、町会員から町会長に対して、町会でどうにかならないだろうかという声がたくさん寄せられまして、「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」と、平成21年12月に発足しました。

どうせやるなら、チョッキは町会で都合つけようということで注文購入をし、現在も貸与しております。帽子の方は、平成15年から始まっていた柏市のエンジョイ・パトロールで、固有番号のついた最高500万円の傷害保険付きの帽子が支給されます。この帽子を隊員全員に配ろうと。そして、現在もそれが続いております。

発足時の人数は、町会の役員から10名、募集をかけたところ20名が集まり、合計30名で始まりました。それから、現在は72名でやっております。

なお、12月14日から23日までの10日間、歳末のパトロールを行います。10組10名ずつの約100名体制で行う予定でございます。よろしく申し上げます。

○西川氏 初めまして。淑徳大学の防犯ボランティアサークルのShukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）、前代表を務めさせていただいた西川正幸と申します。

私たち、淑徳イーグルアイズでは、このお手持ちの資料にもいろいろ書いてありますが、大学のサークルとして、防犯ボランティアをやっております。2011年の東日本大震災の際も、現場のほうに出向いて、防犯以外の活動としても、瓦れきの収集だったりとか、そういったことをやったりとか、いろいろ幅広く、みんなのために何かできることはないかなと思いつつやってまいりました。

私の個人的なイメージですけれども、防犯パトロールといえ、仕事を引退されたお年を召された方々だけがやるものではないかという考えが、何か少しでも和らいでいったらなと思ひまして、今回のパネルディスカッションのほうに参加させていただきました。本日はどうぞよろしく申し上げます。

○小池氏 皆さん、こんにちは。鎌ヶ谷市役所安全対策課防犯係の小池と申します。

鎌ヶ谷市では、市民の皆様、それと警察、市役所が、皆さん協働して、市が安全で安心な街になるようなまちづくりのために、いろいろな事業を行っております。今年度は庁用車130台余りにドライブレコーダーを整備したり、来年度から、自主防犯パトロール隊の

皆さんの防犯活動が行き届かないところを補完するために、防犯カメラを設置する場合の補助金の制度をつくったりしております。それ以外に、御多分に漏れず、鎌ヶ谷市でも自主防犯パトロール隊の皆様方がだんだんと高齢化して、一人欠け、二人欠けと、人数もしくは隊自体が減っていったような状況にあって、市のほうから積極的に市民の皆さんにアピールして、チラシとかをつくって配って、防犯パトロール隊を募集したり、あとは広報やメール等を活用して、いろいろな働きかけをして、自主防犯パトロール隊に少しでも興味を持っていただいて、活動が広がるようなこともやっております。今日はよろしくお願いたします。

○山下　こんにちは。千葉県のくらし安全推進課の山下と申します。本日お集まりの皆様方には、日ごろ地域において、パトロール活動、見守り活動をしていただいておりますことに、心から御礼申し上げたいと思います。

千葉県におきましては、地域防犯のための取組といたしまして、冒頭の知事のメッセージにもありましたが、防犯ボックス事業というものを行っております。これは警察官OBが、皆様方のような自主防犯団体の方々と一緒にパトロール活動を行い、ノウハウを伝えていく。それによって底上げを図りたいというような事業でございます。

それから、防犯カメラ事業ですが、これは松戸で痛ましい女兒の殺害事件があり、より通学路等にも設置しやすいような制度改正を行ったところでございます。

それから、先ほど県警からお話がありました、電話de詐欺の撲滅のための広報啓発活動のほか、本日、おいでいただいた淑徳大学のイーグルアイズさんのような若い方々のパトロール活動を、ヤング防犯ボランティアとっておりますけれども、こういった方々の活動を支援する活動を行っております。どうぞよろしくお願いたします。

○中尾氏　ありがとうございました。

それでは、本題に移らせていただきます。まずは、メインテーマの一つでもあります構成員をどのように確保していくかという点から始めたいと思います。

先ほどの基調講演でもお話したとおり、町内会等を母体とする団体、それから、そういったもともとの母体がないところからスタートした大学のサークルと、お集まりいただきましたけれども、その二つの団体について、実際どのように構成員確保に努めているのかということ伺いたしたいと思います。

まず、酒井根東町会様なのですけれども、発足時30名ほどだったという隊員が、手元の資料で現在72名ということで、これ、全国的に見ても、割と規模の大きい団体だというふうに思っているんですけれども、そのあたりについて、どういった形で構成員の確保に努めているのか。どういった工夫をされているのか。あるいは今後の課題などについてお話を聞かせてください。

○井出氏 先ほど報告しました歳末パトロールについては、33名の班長さんに対して、先月、体調の悪い人、足の不自由な方、あと、お子さんが小さくて寒さ対策ができないという人以外は、全員がそのパトロールに参加してくださいと半強制的にお願いしました。そうしたら、2名の方を除いて、31名はやっていただけると。こんなに参加者が多いのは初めてです。ちなみに昨年の参加者は20名でした。

そういうことで、今年は非常に参加者が多かったということで、これで、14日からの歳末パトロールは10名ずつ、そのほかに応援で出ているという方もいらっしゃいますし、昨年は、安蔵さんがお孫さんを連れてきたというようなこともございました。

なお、歳末パトロールは、夜の8時から9時までの1時間なんですけれども、これをしていただくのは大変なものですから、帰りにはカップラーメンと大人には缶ビール、子供にはジュース1本を、町会の方から参加者に支給していただいております。

なお、一般のパトロール隊員の募集については、平成29年3月5日付の回覧で、全世帯に回しました。そして、班長会議において参加をお願いした結果、今年も6名の班長さんが名乗りを上げてくれました。そのほか、先日、私のところに、「うちの人、何にも趣味がないから、パトロールをするように言ってくれませんか」なんていうお話がありましたので、声をかけて大事な1名を確保しました。

そのほか、餅つき大会とか盆踊り大会等の町内行事の際に声をかけて、パトロールに参加していただくということで、そういう募集もやっております。

○中尾氏 ありがとうございます。何か今、隊の中で課題になっていることというのはございますか。

○安蔵氏 それは私のほうから回答しますけれども、御多分に漏れず、我が町会も70歳、80歳と超高齢化の時代を迎えております。定年延長という国の政策で、65歳定年制ということから、町会の活動がどうしても仕事が終わった後のことということで、65歳以上の方に声をかけてお願いしているのが現状です。

こういうふうなことで、組織的には非常に高齢化が進んでおりますけれども、当町会には小学校がありまして、小学校に少年野球チームがあります。少年野球チームは、若い奥様方、御主人方、そういう方がおります。その人たちにも声をかけ、できればパトロールに参加してもらいたいと思っております。

また、餅つき大会等にも積極的に出ていますし、夏祭りのときにも出てきてもらっていますので、そういう人たちに対しての意識付けを常日頃からやって、これからの高齢化社会につなげていきたいと、このように思っております。

○中尾氏 ありがとうございます。実際に酒井根東町会さんで回覧している配布物を私も拝見させていただいたのですけれども、あれ、すごくいいですね。隊員の募集だけではなくて、そのときのパトロールの実施結果とかも、ちゃんと地域住民の方に報告をされて



いるということで、これは、めぐっていけば、その地域の防犯に対する意識の向上にもつながるいい取組かと思います。

課題の中で、若い世代がというお話で、これはどこの隊でも少なからずある問題だとは思いますが、かといって若い人が全く活動していないわけではなくて、そういった代表として、次は西川さんに、実際、大学ではどういうふうにサークルのメンバーを募集しているのか。あるいは、何か課題となっていることはあるのかということ伺いたいと思います。

○西川氏 私たちは、学生の主催のボランティアのサークルとして活動しておりますので、まず、人を集める際にはどうするかということですが、ほかのサークルと同じですね。ビラを100枚、200枚ぐらい刷って、ほとんど全員の学生に「よろしくお願ひします」と言ってビラを配ったり、あとは来ていただいた方に説明して、「一緒にちょっと体験してみようか」と言って、一緒にパトロールしてもらったりとかして、「そんなに大変できついものではないのだな」、「意外と手軽にできるものだな」というのを知ってもらいたいと考えております。

学生ならではの課題としては、私たち大学生は4年間学校にいるので、その後は就職なり、いろいろ進学したりでいなくなってしまうので、毎年決まった人数の方が抜けていってしまうというのが現状です。間違えて留年しましたという方がいない限りそうなるので、どうしても毎年2、3名ほどは抜けていってしまっていて、今は8名から9名ほどですが、その人数がずっと続いているという状況なので、そこが現状の課題かなと。

もう一つは、私たちは大学で所有する青色パトロールカーを運行していますが、運転免許を取って1年経ってから警察署の講習を受けて、初めて青色パトロールカーを運転することができるので、大学生で免許を持っている人はかなり限られるため、そこも運行する上で課題になっているかなと感じております。

○中尾氏 ありがとうございます。

イーグルアイズさんの場合は、人数がそれほど大規模な団体ではないということで、今のお話にもありましたけれども、どうしても同じ人に負担がかかってしまったりとか、そういった問題もあると思うんですけれども、それがさっきの基調講演で言ったメンバーの固定化による負担の集中という部分につながってくるんですけれども、酒井根東町会さんでは、先ほど防犯理事とか班長というようなキーワードが出てきたんですけれども、その負担が一人の特定の人だけに集中するというようなことがないように、恐らくそういう役割分担なりをされているのかなというふうに思うんですけれども、具体的にはどういった組織運営というか、負担がかからないようにやられているのでしょうか。

○安蔵氏 酒井根東町会の班長と言われる人たちは、1年でもって交代するんですね。4月1日から3月31日までを班長として、それぞれの班の役割を果たすわけなんですけれども、

そのときに町会で、役員会で決まったいろいろな諸行事、課題、そういうものを持ち帰って、自分の班の班員に対して、要するに町会に対して、「今回の町会の議題ではこういうふうなことが決まりましたよ」、「来月はこういうことになりますよ」、というふうなことを周知徹底して、次の月に持ち帰っていく。そういうふうな意見の吸い上げを行っています。回覧は、大体スムーズにっていますが、中には飛ばすこともありますけれども、大体全部が周知徹底されている。ですから、いろんな活動や行事の時には、結構参加者が多い町会ではあります。

それで、先ほど歳末の防犯パトロールのことをちょっと触れましたけれども、年間を通じて防犯パトロールは、5月1日から4月30日まで10個の班を編成しまして、「誰々は何班のどこだよ」というふうなことでやっていますので、その時は、「じゃあ、次はいつだな」というふうなことがわかっているというのが実態ですね。

ですから、運営するに当たっては、非常に徹底されてきて、役員のほうも割と楽に推進できると、このようなことを思っております。

○井出氏 そのほかに、現在、うちの町会は、会長の下に副会長2名、そしてあとは総務、会計、防犯担当は、理事が2名ずつ、あと、K-N e t（柏市防災福祉ネットワーク）の高齢者対策の理事が1人、清掃担当が1人など、会長以下執行部は19名ということで、会長も「今までと比べれば、私の仕事も減ってよかった」ということを言っておりますし、パトロール隊については、権限が1人に集中しないように、各組の責任者は執行部員以外の方をお願いしています。

○中尾氏 ありがとうございます。

防犯に限らず、いろいろ何かをやろうとしたときに、どういった組織でもやっぱりどこかに負担が集中してしまうという問題は、少なからずあると思うんですけども、システムとしてそもそも担当を決めるとか、それを例えば半年とか1年とか、そういった単位で区切って回していくというようなやり方は重要になると思います。

ただ、そのためには、ある程度の人数というのが必要になるのかなとは思いますが、いろいろな団体で「新しい人に入ってほしいんだよ」という声を聞きます。私の周りでも、自主防犯活動に参加してみたいという人も実際にいます。ただ、そこがうまくくっつかないというのは、つながらないという印象があるんですけども、そのあたりで、例えば鎌ヶ谷市では、そのマッチングといったことをやられているということなんですけれども、具体的にはどういった取組なのでしょう。お願いします。

○小池氏 基本的に、自主防犯団体の取りまとめを、鎌ヶ谷市では防犯協会をお願いをしているんです。これは警察内部に事務局がありまして、警察のOBの方を事務局長として、もう一人事務局員の方がいて、こちらのほうに市から補助金を出しているんですね。

そちらのほうで局長と事務員さんの人件費から、自主防犯団体が活動するための資材とか、そういう諸々の費用とかを市から補助している。その中で、それぞれの自主防犯団体に任せていた隊員の補充や募集について、「だんだん団体も少なくなっていて高齢化も進んでいる、何とかならないか」という相談があり、今年度、新たに私ども防犯係でも何とか協力しようということで、市のほうで毎月出している広報紙とか、市のホームページに記事を載せたりしています。あとは登録していただいた方に定期的に市の防犯情報とか、あとは「かまがや安心eメール」という名前なんですけれども、こんな事件がありましたというような情報を出す折にも、「防犯パトロール隊を募集しています」という記事を載せたりしています。あとは、A4判の防犯パトロール隊募集というチラシをつくりまして、防犯係として、いろいろな地区に出向いて、詐欺の実演をやったり、防犯の講話をやったりしているんですけれども、その時にも、無理やり全員にチラシを渡して、周囲で興味のある人がいたら教えてあげてくださいみたいな形で、いろいろなところでお配りしました。

当初、配り始めて数カ月は何の音沙汰もなかったんですけれども、最近になって、ここ数カ月で何件か問い合わせが来るようになりました。中には30代の女性の方で、私はどうしても青パトに乗ってみたいということで、早速、防犯協会のほうへ紹介して、恐らく入っていただいたと思うんですけれども、この間、市のイベントのほうに防犯団体として参加していらっやいました。今のところ、6件ぐらいですけれども、高齢者ばかりではなくて、若い人でも中には防犯活動をやってみたいという方がやっぱりいらっやるみたいで、そういう方の問い合わせ等もあります。

○中尾氏 行政が間に入って募集してくれるというのは、非常に隊としてもありがたいですし、また入りたいなと思っているほうも、いきなり防犯活動団体に連絡をとるって、結構勇気が要ると思うんですけれども、そこがうまく市役所とかが入ってくれるというのはいいなというふうに思っております。

あとは、若い世代の参加というふうに言いますけれども、若い世代のときに防犯活動について知識を持てば、実際に時間ができた時に、「じゃあ、



パトロールをやってみようか」というような動きにもつながると思うんですけども、そのあたりについて、今度、県のほうですけども、ヤング防犯ボランティアと言われる人たちへ、どういった活動支援をなさっているのでしょうか。

○山下 大学とか高校とか、そういったサークル活動で防犯活動をやっている団体に対して、ベストや懐中電灯などのパトロール資器材を貸与する事業を実施しています。イーグルアイズさんもその中で、ヤング防犯ボランティアに位置づけさせていただいているんですが、隊員の確保というのはやはり難しく、こういった方々が直接地域の自主防犯団体にそのまま入っていただくというような流れには、今のところはなかなかかなりにくいというふうには思っています。

大学、高校、そういったサークル活動を通して、防犯活動をされて、それから一旦就職されてしまうと、なかなか地域の活動には参加できない。ただ、若いときにそういった経験をしていただいたことで、将来、退職された後に、自分は若い頃、こういうことをやっていた非常に生きがいを感じたから、またやってみようというような形で残ってくればいいかなというふうに思っているところです。

自主防犯団体の構成員の確保の問題というのは、県としても非常に難しい問題だなというふうに思っていて、昨年度のこの交流大会でもいろいろ話し合われたんですけども、いい解決策というのは出なかったところです。

ただ、マッチングという考え方が出されて、それを今回、鎌ヶ谷市さんが取り組まれているということで、いい結果が出てくれば、これを一つのモデルとして県内に広めていくように、県としても調整できるかなと思っているところで、いい成果が出ることに期待しているところでございます。

○中尾氏 ありがとうございます。

行政のマッチングというのは非常に重要だと思っていて、私、先ほど自分自身も自主防犯活動団体に参加しているんですというお話をしたんですけども、私、出身は埼玉県なんです。先ほどの話の中で、埼玉県は自主防犯団体数が全国1位だというお話をしましたが、そういう状態にあっても、私はまず自主防犯活動、自分の地域でやっている自主防犯活動、知らなかったのですね、お恥ずかしながら。知らなくて、参加してみたいけれども、どうしたらいいかわからない。どうしたらいいかわからなくて、結局、市役所を頼ったんですね。市役所に問い合わせをして、どこか紹介してくださいということで、紹介していただいた経緯があります。

なので、やっぱりこれから始めたいというときに、そういった自分の身近な行政が間に入ってくれるというのは非常にいいだろうと。実際、隊に入った後の隊長に話を聞いたら、

募集したいと言っても、なかなか自分の携帯電話とかを大々的に、ここに連絡してくださいと出すのはちょっと気が引けるよという話もありました。

だから、そういった意味でも、双方にとってメリットがあるのではないかというふうに思います。

まだ成果がこれから出ていくところだとは思いますが、こういった活動があるということを知っていただければと思います。

では、次に、今後この自主防犯活動をどうやって活性化させていこうかというところがありますけれども、実は、とあるデータで「防犯活動に参加したことないけれども、自分もやってみたいです」と答えている人が、3割いるんです。ただ、それが実際の活動にすぐに直結しない、結びつかない。それは何かというと、先ほどもありましたけれども、時間的な制約ですとか、なかなか週に1回パトロールするのは難しいよとか、そういったいろんな事情があると思います。

そこで一つ提案したいのが、週に1回パトロールをしなければいけないとか、そういう義務感が見え隠れするようなことではなくて、自分のできる範囲で、例えば今、全国的にも結構盛んになっていると思いますけれども、犬を散歩しながらのわんわんパトロール、あるいは松戸のほうでは、今、ランパトといって、ランニングしながらパトロールとか、そういった活動とかもあるようですけれども、そういったできる範囲の活動というのも一つ方法なのではないかというふうに思います。

また、実際の定期的なパトロールについては、特にルートが固定化されていたり、あるいは、今日はこっちへ行ってみようかみたいな感じで回っている団体が多いかと思うんですけれども、これもマンネリ化しないために、定期的に見直してみてもどうかというふうに思うんですけれども、これについては、西川さん、パトロールのルートはどういうふうに見直したらいいとか、見直すためにはどういったことが必要かとかというのはありますか。

○西川氏 私たちもパトロールは週に2回ほどやっていますが、どうしても、「じゃあ、今日もこっちのほうのルートにしよう」というように固定化してしまうことが多々あります。

なので、私から、いろいろやっている中の一つとして、地元の交番の方、警察の方と一緒にパトロールをしたりとかして、実際にどの辺のほうが治安が悪いのか。もしくは、自転車の盗難でしたりとか、そういった被害のほうが多めに起きているのかというのを、半分雑談みたいな感じで聞いたりとかして、その聞いたことを基にして、またルートを、「こういうルートを進んでいったほうがより効率よく、犯罪が起きるかもしれない場所を回れるよね」というのを確認したりとかすることができるので、そういった情報収集をするのが一番いいかなと考えております。

○中尾氏 ありがとうございます。

酒井根東町会様のほうでは、パトロールはどういうふうにもルートを決められているのでしょうか。

○井出氏 活動を継続するための施策としまして、気軽にやること、無理をしない、もし無理をして事故でもあったら、パトロール隊の存在そのものが問われるということになります。ですから、うちは無理をしない、気軽に、そのかわり「遊び半分は厳禁」と、そして、原則の実施時間は月曜日と木曜日、午後3時から4時ということなんですけれども、その組によって、「夏は暑いから4時からにしようか」とか、中には「午前中の10時ごろからやろうか。どうですか」というから、「ああ、結構ですよ。ぜひそれでやってください」ということで責任者の判断に任せています。

集合場所についても、1ブロックと4ブロックに分かれていますけれども、例えば1ブロックが多い人たちは、わざわざ4ブロックにある町会会館まで来ないで、その1ブロックの公園に集合しても結構ですと。このように隊員の自主性に任せているのが一つです。

次に、防犯意識の向上というのは、まずは隊員自身の防犯意識の向上で、隊員自身が空き巣やひったくり被害にはかからないということを念頭に置いています。

そして、近所の人たちへの声かけです。犯人に声をかけるのはなかなかできないかもしれないけれども、近所の奥さんたちには、「こんにちは」、「この花はきれいですね」と声かけしています。皆さん、黄色い帽子とジャンパーを着てパトロールしていますが、普段は声をかけられないのが、帽子とジャンパーがあると気軽に声をかけられるんですね、おかしなことに。そういうふうにはやっております。

あとは、隊員相互の融和協調です。次年度の編成時期になると、「誰々さんと離さないでくださいよ」とか、「誰々さんと今度やってみよう」とか、そういうふうには言っていたら、次の年の継続のためではないかなと思ひまして、それもできる限りは意に沿うようにしております。

○中尾氏 ありがとうございます。

西川さんの話にもありましたけれども、警察だとか、あるいは地域同士で連携を図っていくということは非常に重要だというふうに思っております。

このパトロール自体は、先ほども話したように、防犯のソフト的な対策、心理的な対策になるんですけれども、同時にやはり環境面を整えていくということも大事だと思います。その環境面を整えていくというのは、やはり地域住民だけでは難しく、行政の力をお借りしなければいけない部分もあるかと思うんですけれども、まず、そのあたりを県としてどういうふうを考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○山下 今、中尾先生がおっしゃったように、地域防犯はいろいろな主体が連携して情報共有をしながら活動していくということがすごく大事だと思っています。

県の取組としては、また何度も言うような形で恐縮なんですけれども、防犯ボックスという地域防犯の取組がございまして、こちらは自主防犯団体の方々と、あと市町村、それから県警、PTAとか学校とか、そういったところも連携をとって、活動しているというふうに聞いております。

要するに、そういった防犯ボックスを核としたスキームづくり、体制づくりをするというようなことを一つのモデルとしてやっております、こういった防犯ボックスを設置していただける市町村さんが、より増えていただければいいなというようなことで、今進めているところでございます。

○中尾氏 ありがとうございます。

市町村レベルではもっと細かな取組等ができるのかなとは思うんですけれども、市としては防犯活動に関する環境面の整備、そういったところに関してどのようにお考えでしょうか。

○小池氏 やっぱり直接各地区の防犯団体にお話を聞いて、どういうものが必要だからこれを買ってあげますというのは難しいんですよ。なので、先ほど言いましたけれども、防犯協会のほうへ補助金を出す。その中で事業費として新しいベストですとか、帽子ですとか、防犯パトロールに使う資材とかを買ってもらう。そういうものを補助する。

あとは市のほうで所管しています青パトですね。青パトに、先ほど言いましたドライブレコーダーをつけて、そのドライブレコーダーを各自主防犯団体が使えるような貸し出しができるような形をつくりました。

今、防犯協会では、青パト2台を使っているんですが、そのうちの1台は市のパトロールカーなんです。管理は防犯協会でもらっているんですが、それを各地区の防犯団体が何日はどこの地区というような形でそれぞれ使って、パトロールをしているような状況です。

○中尾氏 ありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、防犯には、ハード面の強化、環境面の整備、それからソフト面の強化、皆さんが普段行われているような自主防犯活動、その両方が車の車輪なんですね。これは、どっちだけが優れていても仕方がないというか。

○小池氏 もう一つよろしいですか。

○中尾氏 どうぞ。

○小池氏 一応、各自主防犯団体さんがパトロールをするといっても、毎日することは難しいですし、決まった時間、限られた時間しかできないという側面もあると思うんですよ。そういう防犯活動を補完する意味で、自主防犯団体がこの地区ではこの辺が危ないところだからということで、防犯カメラを設置します。その設置費用に対しての補助金を出すというような制度を来年度からやることになりまして、今年度、急遽いろいろ体制を整備し

まして、自主防犯団体が設置する防犯カメラの費用を出すような形をとりました。

○中尾氏 行政にしかできないこともあれば、例えば今の防犯カメラの補助金だとかもそんなんですけれども、行政にしかできないこと、あるいは地域の実際、団体として取り組まれている方にしかできないこと、それぞれあると思うんですけれども、それぞれが自分たちにできることは何かというのをしっかりと把握して、それで情報交換しながら、うまく連携を図っていったらいいなというふうに思っております。

西川さんにこれぜひ聞きたいんですけれども、今、実際サークルでやられているということですが、卒業後に続けられている方というか、卒業後はどういうふうになっているのですか。

○西川氏 卒業したOB、OGの方がどのくらい来るかといいますと、2、3カ月に1回来ていただいているかどうかというのが現状ですね。大学を卒業して、新入社員としてやっていくので、仕事に慣れていなかったりとか、単純に忙しいというのがあったりとかして、なかなかこちらのほうに顔出しすることはできないというのがあるみたいです。でも、来ていただいた時には、一緒にパトロールをやったりとかして、そういうのがほとんどですね。

○中尾氏 今、なぜこの話を聞いたかということ、私が今所属している地域安全マップ協会というのも、もともとは大学のサークルだったんですね、前身が。大学のサークルで活動してまして、私たちが卒業するときに、「せっかくこういう防犯活動というものに出会ったのに、卒業して終わりというのはちょっと寂しいよね」ということで、若くて勢いもあったので、NPOという形をとれば、卒業した後も何らかの形で関わっていけるのではないかということで、立ち上げたという経緯があります。

大学のサークルとかも、うまくステップアップできるようなシステムがあったら、もっと広がるのではないかなと思ひまして、今、この話をお伺いしました。

こうやって防犯活動をいかに活性化するかという話をしていると、やっぱりキーワードになるのが、いろんな関係団体、あるいは行政、警察との連携というところになるのではないかと。つまり横のつながりですね。そこがキーワードになるのではないかというふうに思っているんですけれども、この横のつながりを実際にうまく構築するために、どんなことが考えられるか。あるいは、どうしたらいいかなんていう意見を、簡単にお伺いできればと思います。

時間の関係もありますので、皆さんにお伺いしたいので、手短かにお願いしたいと思ひます。

○安蔵氏 自主防犯活動の関係で横のつながりというふうなことですけれども、これについては、当酒井根東町会は、おかげさまで県の配慮もありまして、防犯ボックス、これを設置していただきました。現在3名でもって交代制でやっておりますが、地域の防



犯パトロール、これについては必ずというくらい参加してもらって、そのときに、「こういうことがあるよ」、「こういう情報があるよ」というふうなことを享受させてもらってやっています。

それから、今、青パトの話がありましたが、積極的に参加してもらっているんですけども、これについてはちょっと難がありまして、「もう自分の車を運転できないから、免許証を返納するよ」というふうな方も中には出てくるような年代でございますので、これについては大きな課題の一つかなと、このように思います。

それと、警察との関係ですけれども、10月26日に、柏警察署の署長、副署長、それから生活安全課長を訪問しまして、「12月の歳末パトロール、12月14日から23日まで、酒井根東町会で実施します」と報告し、協力をお願いしました。これに対して、柏警察署からは、「この期間内は、いろんな諸般の事情、また事件・事故等で一緒にパトロール出来ない時もあると思いますけれども、その時は警察官を立ち寄らせましょう。」と、快諾してもらいました。近く執行部のほうで柏警察署に要請文書を出すことになっており、今年は昨年と違って、制服警察官が歳末パトロールに参加してもらえると、このように思っております。

○井出氏 付言しますけれども、青パトの関係なんですけど、これは横のつながりとして酒井根地区の協議会というのがございます。その中の活動の一環として、酒井根町会と私ども酒井根東町会から10名ずつ出して、青パトを毎週土曜日に運行しています。

○中尾氏 ありがとうございます。

酒井根東町会さんの場合は、空き巣被害ゼロ300日、それから特殊詐欺被害のゼロも100日達成とか、そういった結果も出されていて、実際、表彰とかもされているということで、そういった活動成果が目に見えるというのも、活性化につながるのかなと思っています。

では、また横のつながりについて、西川さんはどのようにお考えでしょうか。

○西川氏 横のつながりとしては、私たちは、実際にやってきたことは2点ございます。そのうちの1点が、先ほど申し上げましたように、地元の交番の方と一緒にパトロールをするというのと、あともう1点では、私たちは大学生なので、ちなみに私は市原市の出身ですが、いろいろ栃木県の出身の方でしたり、浦安の出身の方でしたりとか、あまり土地勘がないというのが課題としてありましたので、地元の同じように防犯パトロールやっている方と一緒にパトロールをするということをやってまいりました。

ただ、こちらには、課題がございまして、私たちのイーグルアイズとしては、授業が終わる夕方頃からやっているのですが、地元の方々は仕事が終わった後なので、どうしても夜間でしたりとか、夕方の遅い時間とかになってしまって、うまく時間がかみ合わないというような問題がありますので、ここをどう調整しようかなというのが今後の課題だと考

えております。

○中尾氏 ありがとうございます。

大学は結構、地域連携とかもやられていたりすると思うので、そことかもうまく使っているといいですか、地域とコラボできるような何かがあればいいのかなというふうに思います。

横のつながりについて全員にお聞きしたいので、続いて、小池さん、お願いします。

○小池氏 パトロール隊自体の各地区の横のつながりに関しては、鎌ヶ谷市は防犯協会があるので、年に数回、地域安全部会という名目で、各地区の代表に集まっていただいて、実績報告もしくはこれからの行動方針等を報告してもらおうというような会議があります。

一応、防犯パトロール隊と市と、あとは警察が三者協働で進めていかないと、なかなか防犯というのはいまいこといけないかなというところがあるので、そういうところの警察と市民の間に入ったとかというところを市の防犯が、私どもがやっているのかなという感じです。

一応、先ほどお話しした地域安全部会とか防犯協会の総会とかには、もちろん私ども市の防犯係とか、あとは警察の方も来ていただいて、犯罪状況の講話とかをしてもらったりとかということもして、できるだけ顔合わせをして、いろいろ情報共有をして、活動ができるような方向に今進めているようなところですよ。

○中尾氏 ありがとうございます。

取りまとめする事務局だとかと定期的な連絡とかをしながら、横のつながりというのが醸成できればというふうに私も思っております。

では、山下さん、お願いします。

○山下 防犯ボックスの話は先ほどしましたが、県の場合は、余り地域密着型事業というのと、防犯ボックス以外は余りないものですから、具体的に横のつながりというふうなことで考えた場合、今日のような交流会というのも一つそのきっかけになるのかなというふうに思っております。

それぞれの各地から今日はお集まりいただいておりますけれども、自主防犯団体同士の情報交換みたいなものもあっていいと思いますし、今日は、各市町村の防犯担当課の方も来られています。警察の方も来られています。ですから、こういった機会にみんなで課題を話し合っ、情報共有していくということが横のつながりのきっかけになるのかなと。県としては、こういうことがきっかけづくりという形ではありますけれども、横のつながりの取組だというふうに考えています。

○中尾氏 ありがとうございます。

あつという間の1時間で、残り時間が5分しかないんですけれども、この横のつながりというのは、今、山下課長もおっしゃっていたんですけれども、実は私のこのパネルディスカッションのテーマも、ここにお集まりいただいた皆様の中で、一つでもつながりが広がっていただけたらいいなというのがあります。

これを機会に、ぜひ隣に座っていらっしゃる方、前、後ろに座っていらっしゃる方と、「地域でこういったパトロールしています」という、そういった話でもいいので、していただいて、顔と顔がわかるつながり、そして、もしお近くの団体であれば、何か協力できることはないだろうかと、そういうふうに行っていくと、だんだんパトロール隊の規模自体も大きくなって、それが先ほど酒井根東町会さんのお話にありましたけれども、例えば何班編成とかやるときに、その班が無理なく数多くつくれるとかいったような形で、個人にかかる負担の低減にもつながるのかなというふうに思っております。

結構いろんなテーマが出てきて、なかなかそれを一つこうすれば解決しますという答えを出せるわけではないんですけれども、こうやっていろいろ考えながら、同じ課題を共有しながら、協力できることはないかというふうに図っていただけたらいいのかなと思います。

最後になりますけれども、きょうパネリストとして御参加いただきました皆様に、今一度盛大な拍手をお願いいたします。（拍手）

では、パネルディスカッションは以上とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

## 7. 閉会あいさつ

千葉県環境生活部くらし安全推進課長 山下 裕

本日は、長時間にわたり御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

自主防犯活動は、皆様の善意の心で支えられているものでございます。森田知事からも、引き続き自分たちの街は自分たちで守っているという誇りを持っていただきたいとのメッセージがございましたけれども、そういった強い気持ちを持って平素活動していただいておりますことに感謝申し上げます。



ここで繰り返しになりますが、電話de詐欺のことについて、いま一度お話をさせていただきたいと思えます。

これまで県におきましては、電話de詐欺について、例えばオレオレであるとか還付金であるとか、さまざまな手口を紹介することで詐欺を減らしていこうと、そういう啓発を行ってまいりました。

ただ、先ほど生活安全総務課の栗飯原室長からお話がありましたとおり、今年は今までにないペースで被害の件数が増えているという状況です。これは、電話に出てしまうと、どうしても巧妙な話術と申しますか、言葉でだまされてしまうんですね。

ということで、今年度は、開会前にCMを流しましたけれども、周りの方の声がけであるとか、電話についた機能を活用して、詐欺を防いでいこうということで、そこに注力して、皆様に呼びかけていこうと思っております。

私自身も親が高齢で、実はそういった電話を買いました。これは電話帳登録していない番号の電話からかかってくると、相手に「録音しますよ」という警告電話を流します。また、それだけではなくて、いろんな機種があるんですけども、これまで詐欺に使われた、それから悪徳商法の電話で使われたという、電話番号がデータとして全部登録されていて、そういうのを全部ブロックして、呼出音を鳴らないんですね。また、自分で電話帳登録したところ以外はかからなくするとか、そういうようなこともできます。実際、私の実家の電話履歴を見てみると、0120でかかってきたりしていますが、みんなブロックして

います。老夫婦で住んでいるんですけれども、そういったところにこれだけ電話がかかってくるということがわかりました。それに、本当に夜遅い時間にかかってくることもあるんですね、びっくりするんですけれども、これもブロックしています。この電話を購入して、私自身も安心していただけるということで、これは非常に効果があるものだなと思っています。

もちろん、こうした電話を買わなくても、留守番電話にするとか、そういった方法でも防げます。何しろ電話に出ないというようなことが、この詐欺を減らしていくという上では非常に大切なことかなと思っています。

今は、いろいろな機能のついた電話があります。本日は、電話de詐欺の黄色いチラシを配ったものがありますけれども、皆さんも是非それを参考にさせていただいて、御家族と御相談して、導入していただければいいかなというふうに、私、個人的に思っているところがございます。

最後に、本日の交流大会が、皆様の活動を後押しする一助となったらいいなというふうに願ひまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

---

平成29年度  
地域防犯力の向上に関する交流大会報告書

編集：千葉県環境生活部くらし安全推進課

TEL 043-223-2333 FAX 043-221-2969

---